

# 健康保険証の廃止と今後の対応について

2024(令和6)年12月2日に健康保険証が廃止となり、マイナンバーカードを健康保険証として使う『マイナ保険証』に一本化されます。  
現在お持ちの健康保険証は2025(令和7)年12月2日以降使用できなくなるため、2025(令和7)年12月1日までに各自で以下の対応をお願いします。

現在お持ちの保険証は2024(令和6)年12月2日に廃止  
経過措置として、2025(令和7)年12月1日までは使用可能です。  
2025(令和7)年12月2日に使用停止（保険証としての使用ができなくなります。）

2025(令和7)年12月1日までに、次のいずれかに変更が必要です。

## 1. マイナ保険証（マイナンバーカード）

- マイナ保険証とは、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。
- 登録がお済みであれば、現時点でも利用できます。※オンライン資格確認を実施している医療機関等に限る。
- 入院など、医療費が高額になる際に必要な限度額適用認定書の発行手続きが**不要**となります。（※住民税が非課税の方除く）
- 70歳以上の方の高齢受給者証の提示が**不要**となります。

## 2. 資格確認書

- マイナ保険証を使わずに保険診療を受ける時に、提示が必要です。
- 有効期限(最大5年)があります。なお、発行・使用開始は令和6年12月2日です。
- 入院など、医療費が高額になる際に必要な限度額適用認定書の発行手続きが**必要**となります。
- 70歳以上の方の高齢受給者証の提示が**必要**となります。

## ◇ マイナ保険証の利用登録方法

マイナ保険証の利用登録にはマイナンバーカードが必要になります。  
マイナンバーカードをまだ取得されていない方は、  
まず取得申請から行い、マイナンバーカードが手元に届いてから利用登録を行ってください。

事前にマイナ保険証の利用登録にはマイナポータルが便利です！！

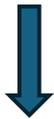
### ① 登録に必要なものを用意

- ・ マイナンバーカード
- ・ マイナンバーカードの4桁の暗証番号
- ・ マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン
- ・ マイナポータルアプリ



### ② マイナポータルアプリで登録する

- ・ マイナポータルアプリ内の利用登録画面で、暗証番号の入力とマイナンバーカードの読み取りをする



### ③ 登録完了

※その他、セブン銀行ATMや顔認証付きカードリーダーがある医療機関や薬局の受付でも登録できます。

## ◇ 資格確認書の発行

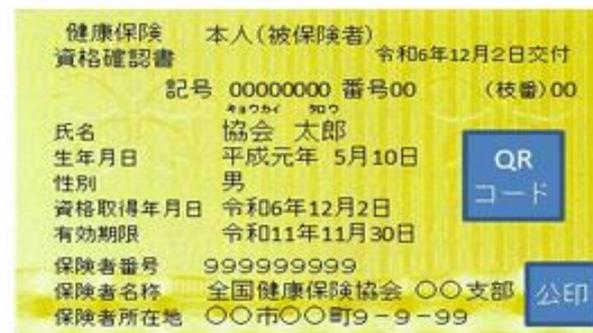
2025年9月以降、けんぽ協会が必要と判断した場合（※）に資格確認書が発行されます。

（※）マイナ保険証をお持ちでない方、マイナンバーが未登録の方など

現在の保険証が使用できなくなる令和7年12月1日までに「資格確認書」が発行される予定です。

掲載面	記載事項
表面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記号・番号</li> <li>・枝番</li> <li>・氏名（漢字、フリガナ）</li> <li>・被保険者氏名</li> <li>・生年月日</li> <li>・本人・家族区分</li> <li>・被保険者/被扶養者</li> <li>・性別</li> <li>・QRコード</li> </ul> <p>※高齢受給者証等証明書の情報を現行同様、別証として発行するため資格確認書には負担区分を記載しない            ※船員保険においては、発行業務等が健康保険側と異なることから、識別番号、QRコード、支部名を券面情報に記載しない</p>
裏面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所</li> <li>・備考欄（性同一性障害の方向けの性別対応は備考欄に記載予定）</li> <li>・注意事項欄</li> <li>・臓器提供意思表示欄</li> </ul>

### レイアウトイメージ



## ◇ 既加入者に対する「資格情報のお知らせ」の送付案内

国の方針に基づき、9月に全加入者の方に対し、被保険者資格等の基本情報が記載された「資格情報のお知らせ」が登録住所に送付されます。

下図のような用紙になってますので、届きましたら、左下の部分を切り取りマイナ保険証または資格確認証と一緒に大事に保管してください。  
(QRコードでマイナポータルからダウンロードも可能です。)

**送付物イメージ**

お問い合わせ番号  
00-00000000-00000000-00

〒123-4567  
東京都〇〇区〇〇町1-2-3  
全国健康保険協会 〇〇支部

(記号) 12345678 (番号) 1234567  
(被保険者氏名) 協会 太郎 様  
(対象者氏名) 協会 太郎 様

**資格情報のお知らせ**

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年〇月〇日時点)。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1234678	番号	1234567	(枝番)	00
氏名	協会 太郎				
フリガナ	キョウカイ タロウ				
生年月日	平成元年 10月 1日				
負担割合	3割(令和6年〇月〇日時点)				
資格取得年月日	令和2年1月1日				
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部				

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。万が一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

\*\*\*\*\* 6825

**1**

**資格情報のお知らせ**

左を切り取ってご利用いただくことができます  
(このお知らせのみでは受診できません)

**2**

記号	12345678	番号	1234567	枝番	00
氏名	協会 太郎				
生年月日	平成元年 10月 1日				
資格取得年月日	令和2年1月1日				
保険者番号	12345678				
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部				



### 1 マイナンバーの下4桁が記載されています

医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーの下4桁を表示しており、ご確認いただけます。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーを把握できていない場合は記載しておりません。

### 2 資格情報のお知らせです

令和6年12月2日から以下の場合に使用できます。  
点線で切り取って大切に保管してください。

#### 給付金等の申請に！

健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

#### 医療機関等の受診時に！

マイナ保険証が使えない医療機関等で受診する際に、マイナ保険証とあわせて提示していただくことで、資格証明書類として使用できます。



マイナンバーの紐づけができていない方については、マイナンバーの下4桁は記載がありません。マイナンバーの提出をお願いするため、申出書を同封します。

注意) カードリーダーが使用できない場合、マイナ保険証と一緒に提示する必要があります。